

区域外就学 許可基準

種 別	許 可 基 準	提 出 書 類	許可期間
転 居	○年度途中に転居し、引き続き在学中の学校への通学を希望する場合。	①区域外就学願	学年末まで
転居予定	○転居することが確定しており、実際の転居（届）を行う前から転居先の学校への通学を希望する場合。 ○住宅の建替え・改築のため、一時的に転居（届）した場合で、引き続き在学中の学校への通学を希望する場合。	①区域外就学願 ②建築業者発行の工事完了引渡証明書、建築契約書、賃貸借契約書のいずれか（写し）	転居までの期間
身体的	○身体の障害または虚弱等、身体的理由により、指定された学校への通学に支障があると認められる場合。	①区域外就学願 ②医師の診断書等	必要と認められる期間 （毎年度申請）
教育的配慮	○不登校、いじめ、家庭的事情等により、教育的配慮が必要であると認められる場合。	①区域外就学願 ②学校長の意見書	必要と認められる期間 （毎年度申請）